

東アジア経済統合と米国の対東アジア通商政策

中島 朋義

2008年12月

環日本海経済研究所
(ERINA)

東アジア経済統合と米国の対東アジア通商政策¹

環日本海経済研究所 (ERINA)

中島朋義

1. 東アジア経済統合の進展

近年の東アジアにおける経済統合の進展は、経済的結びつきの強まりという実質的な意味においても、また制度的な意味においても、急速なものがある。実質的な観点で見ると、域内貿易率比率は既に NAFTA (North American Free Trade Agreement) のそれを凌ぎ、EU (European Union) に迫る水準にある。またエレクトロニクスをはじめとする製造業の工程間分業の進展は、かつては垂直分業型であった域内の貿易構造を大きく変えている。貿易と直接投資を通じた東アジアの結びつきは、量的にも質的にも強まってきている。

一方で、こうした実質的な変化を背景、制度的な経済統合を進めようという動きも進展しつつある。また 1997 年のアジア通貨危機は、東アジア域内での経済協力の必要性が認識される契機となり、各国間の制度的な取り組みを後押しした。(表 1) はそうした動きを整理したものである。

ASEAN (Association of Southeast Asian Nations) 首脳会議に日本、中国、韓国の首脳を招く形で、1997 年から開催されている ASEAN + 3 首脳会議は、東アジアの経済統合をめぐる論議の中心的な役割を占めてきた。この場を交渉の機会として、北東アジア三カ国と ASEAN との間には、三つの ASEAN + 1 の FTA (Free Trade Agreement) が形成された。また構想としては ASEAN + 3 全体をカバーする東アジア FTA についても、2005 年から共同研究が進められている。さらに将来的な構想としては、ASEAN + 3 首脳会議の諮問機関として設けられた EAVG (East Asia Vision Group) が、2001 年に提言した「東アジア共同体」構想も存在している。

一方、2005 年から ASEAN + 3 に、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた 16 カ国をメンバーとして東アジアサミットが開催されている。またこの枠組みにおいても、日本の提案により EPA²の共同研究が開始されている。

このようにして進められつつある東アジアの経済統合は、域外国にとっては貿易転換効果³を始めとする負の経済効果をもたらす可能性を有するものである。したがって現状は、貿易パートナーとして、また投資国として、東アジア諸国と密接な関係を持つ米国にとっ

¹ 本稿は日本国際経済学会第 67 回全国大会 (2008 年 10 月 12 日開催) における報告論文「東アジア経済統合と米国の対東アジア政策」を、加筆修正したものである。

² 日本政府は、物財・サービスの貿易だけでなく、投資、労働移動、知的財産権、基準認証など、多様なテーマを含んだ自由貿易協定を、経済連携協定 (Economic Partnership Agreement : EPA) と呼称している。しかし例えば NAFTA に示されるように、近年の FTA の多くは、その呼称の下に物財・サービス貿易以外の事項を扱っている。したがって本稿では個別の協定の固有名称以外は FTA の語を用いる。

³ FTA が締結され域内の関税が撤廃される場合、より効率的な生産を行っている域外の第三国の製品が、残存する関税によって FTA の域内から締め出される効果。

て、必ずしも好ましい状況とは言えない。以下ではこうした事態に対応する米国の政策を概括し、今後の方向性を展望したい。

(表1) 東アジア経済統合と米国に関わる主な動き

年	月	事 項
1997年	7月	アジア通貨危機のはじまり
	12月	第一回 ASEAN+3 (日中韓) 首脳会議開催 (以降、毎年開催)
2000年	5月	ASEAN+3 蔵相会議「チェンマイ・イニシアティブ」合意
2001年	11月	East Asia Vision Group の報告書“Towards an East Asian community” が ASEAN+3 首脳会議に提出される
	12月	中国 - ASEAN、FTA に向けた協議を開始 中国の WTO 加盟
2002年	10月	米国、ASEAN イニシアティブ (EAI) を発表
	11月	日シンガポール経済連携協定 (EPA) 発効 (日本初の FTA) 中国、日中韓 FTA の締結を提案
2003年	7月	中 ASEAN FTA (枠組み協定) 発効
	12月	日本 - 韓国、FTA 政府間交渉開始 (交渉中断中)
2004年	1月	中国、ASEAN に対し枠組み協定に基づき農産品 188 品目の関税を撤廃 米シンガポール FTA 発効
	6月	米国 - タイ、FTA 政府間交渉開始 (交渉中断中)
	11月	中 ASEAN FTA (モノの貿易についての協定) 調印
2005年	1月	韓国 - ASEAN、FTA 政府間交渉開始
	4月	日本 - ASEAN、FTA 政府間交渉開始
	7月	ASEAN+3 の FTA の共同研究開始 (中国の提案)
	12月	中 ASEAN FTA、農産品以外の品目の関税引き下げ開始 第 1 回東アジアサミット開催 (ASEAN+3+インド、豪州、NZ)
2006年	5月	韓 ASEAN (タイを除く) FTA 調印
	6月	米国 - マレーシア、FTA 政府間交渉開始
	11月	APEC 首脳会談において米国の主導で FTAAP 構想が議論される
2007年	1月	第 2 回東アジアサミット開催 ASEAN+6 の EPA に関する共同研究の開始合意 (日本の提案) 中国 - ASEAN、FTA のサービス貿易分野への拡大に合意
	6月	米韓 FTA 調印
2008年	4月	日 ASEAN 包括経済連携協定調印

(出所) 各種資料より筆者作成

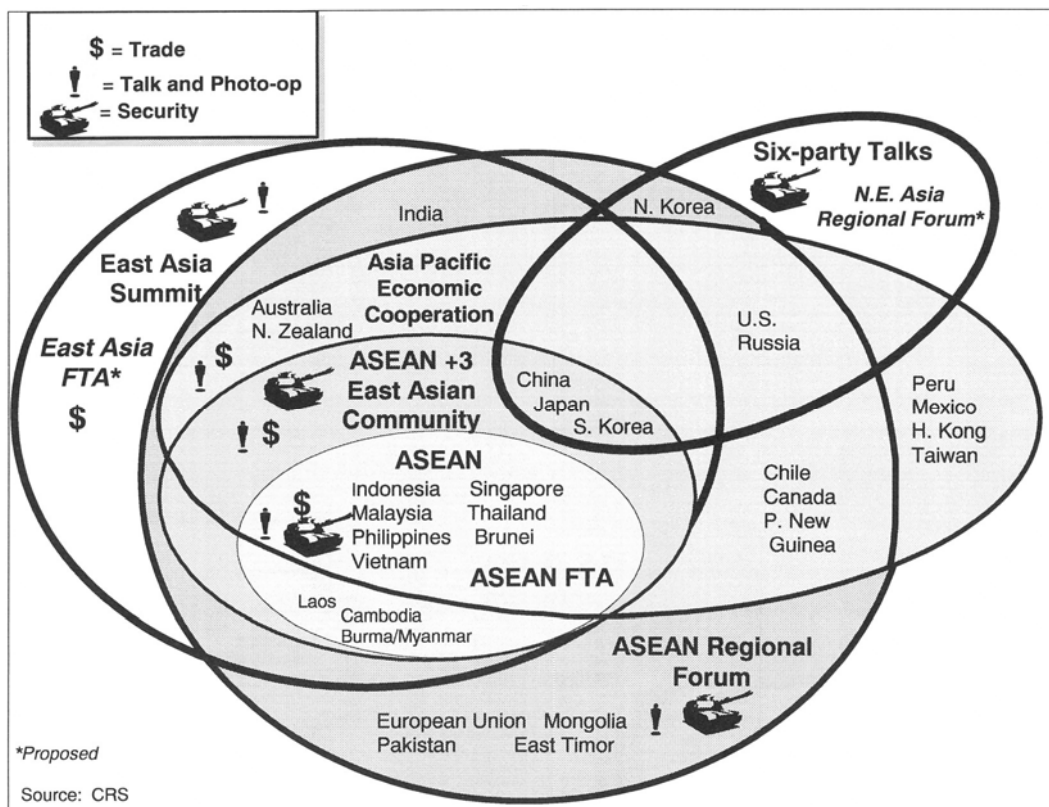
2. 東アジア経済統合に対する米国の対応

(1) 東アジアにおける米国の立場

(図1) は東アジアを中心とする貿易、安全保障協議など、各種の地域取決めを図にまとめたものである。多くの取決めにおいて、ASEAN が中核的なメンバーとして加わっていることがわかる。また日本、中国、韓国の北東アジア三カ国もほとんどの枠組みのメンバーとなっている。これに対し米国は、貿易の分野においては、ASEAN+3、ASEAN+6 (東

アジアサミット)からはずれており、わずかに APEC(Asia Pacific Economic Corporation) のメンバーとして、外周的な位置に留まっていることが見て取れる。

(図 1) 東アジアにおける地域取決め (既存及び提案中のものを含む)



(出 所) Nanto(2006)

東アジアにおける経済協力の構想としては、かつて 1990 年代の初頭に、当時のマレーシアのマハティール首相が打ち出した EAEC(East Asia Economic Caucus) 構想が存在した。同構想は米国の強い反発と、それによる日本などの消極的対応によって、日の目を見ずに終わった。しかし、現在進められている経済統合の動きに対して、米国が当時と同じような対応を取ることは困難であろう。

その理由としては、まず第一に、米国自身が 1994 年に北米において NAFTA という地域経済統合を実現させたことである。またその後、チリなどの中南米諸国との間に、いくつかの二国間および地域 FTA を締結している。さらには、現在は交渉中断中であるが、西半球全体を領域とする FTAA (Free Trade Area of the Americas) をも推進してきた。米国はこうした自らの通商政策により、かつてのように GATT/WTO の多国間主義の理念に基づいて、無差別原則のいわばグレーゾーンである FTA 等を批判する立場を失ったといえよう。したがって現在の米国は、東アジア諸国の目指す経済統合が、FTA の範疇にあるものであ

れば、これを押しとどめる論理を持たないといえる⁴。

第二に、前述したように ASEAN+3 首脳会議を中心とする動きは、97 年のアジア通貨危機を契機として始まったものといえる。危機に際して域外の先進諸国、国際機関などからの支援が必ずしも十分ではなく、域内の協力を進める必要があるとの東アジア諸国の共通認識が背後にあったといえる。したがって東アジア諸国の視点から見れば、そもそも米国は、こうした動きに対して批判的にふるまえる立場にはないといえ、仮に経済統合を阻止するような動きに出た場合には、各国の強い反発が予想される場所である。

それでは東アジア諸国の経済統合への動きを、外交的にくい止めることができなかつたとすれば、米国はただこれを傍観してきたのであろうか。無論そうではない。(表 1) に示したように、米国は東アジア諸国との間にいくつかの二国間 FTA を締結し、その他の交渉も進めている。さらに自らがメンバーとなっている APEC において、その領域をカバーする FTAAP (Free Trade Area of the Asia-Pacific) の推進を提唱している。すなわち、東アジア諸国が進めようとする経済統合に対して、対案となる新たな経済統合を提示することによって対抗する戦略を取っているのである。

(2) 対 ASEAN 通商戦略

時期的に見ると上記の戦略は、ブッシュ政権成立後により積極的に打ち出されるようになった。東アジア諸国との最初の FTA として、2004 年に発効した米シンガポール FTA は、クリントン政権から交渉を引き継いだものであったが、ブッシュ政権はそれにとどまらず、2002 年 10 月に ASEAN イニシアティブ (Enterprise for ASEAN Initiative: EAI) を発表し、ASEAN 諸国との FTA 交渉のプロセスを明示し、交渉を積極的に進める意欲を明らかにした。

(表 2) ASEAN イニシアティブ (EAI) の概要

1. FTA 締結へのロードマップ

米国は ASEAN 各国の中で条件の整った国から FTA 交渉を進める。その条件とは、経済改革と市場開放にコミットしていること、米国と貿易投資枠組み協定 (TIFA) を締結していること^(注)

2. EAI の狙い

ASEAN において二国間 FTA のネットワークを構築することにより、貿易、投資を拡大する

二国間レベル、地域レベルでの自由化を促進し、最終的に APEC ボゴール宣言での目標を達成する

(注) 米国は 2006 年 8 月に ASEAN 全体との TIFA を締結

(出所) 佐々木 (2007)、佐々木 (2008) を元に筆者作成

⁴ Lincoln (2004) pp259-260 は、米国が容認すべき東アジア経済統合の形態として FTA をあげている。

佐々木（2008）によれば、こうしたイニシアティブが打ち出された背景には、米産業界からの圧力があつたとされる。2002年2月に多国籍企業をメンバーとする米ASEANビジネス評議会（US-ASEAN Business Council）が、ブッシュ政権に対して出した提言では、米国はASEANに対する関与を統合し、強化すべき、米ASEAN自由貿易地域の創設のために検討を開始すべき、ASEANによる二国間FTA推進の動きに対し積極的に対応し、米国の権益がそこなわれることがないように注意深く監視すべき、との内容が盛り込まれていた。当時交渉が開始された中ASEAN FTAなどにより、米国企業の利害がそこなわれることへの懸念が示されている。

しかしASEAN諸国とのFTA締結のその後の進展を見ると、2004年に開始されたタイとの交渉はタイのクーデターにより中断中であり、2006年に開始されたマレーシアとの交渉はブッシュ政権の任期中の妥結は困難と見られる。ブッシュ政権がEAIを提示して、目指してきたところは、必ずしも十分に実現されていないといえる。

(3)米韓FTA

2007年6月に調印された米韓FTAは、米国の対東アジアFTA戦略の中で、重要な地位を占めるものである。韓国は米国のFTA締結相手国としては経済規模も大きく、貿易額も大きい。米国にとって、米韓FTAはNAFTAに次ぐ規模のFTAと位置づけられる。

また米韓FTAは、モノの貿易に関して自由化の度合いが高く、94%の貿易品目については3年以内に関税を撤廃するとしている。交渉の焦点となった韓国側の農産品輸入についても、コメを例外品目とした以外は原則的に関税撤廃の内容で合意している。その他、韓国側の牛肉、薬価制度、韓米双方の自動車などの争点となった項目についても、合意にいたった。また、交渉開始以前から、韓国側の映画のスクリーン・クォータ制度などの問題が取り上げられ、難航が予想されたサービス分野についても、結果的には水準の高い自由化が実現した。

（表3）は米韓FTAの自由化の度合いを、他のFTAと比較したものであるが、タリフラインベース（品目数ベース）で日本がこれまでに締結したFTAと比較した場合、自由化の度合いが非常に高いことが見て取れる。

米韓FTAの東アジア経済統合に与えるインパクトとしては、二つのルートが考えられる。第一に、このように自由化度が高く、サービス分野等についても包括的に取り扱う充実した内容を有するFTAが結ばれたことが、これまで場合によって例外品目を多く残存させた形で進展してきた東アジアのFTAネットワークに対し、質的な意味で大きな影響をもたらすと思われる⁵。

第二に、これまでASEAN+3の一角として、東アジア経済統合の動きの中で重要な役割

⁵ 直接的な影響を受けると考えられるのは、交渉中断中の日韓FTAであろう。米韓FTAにおいて農産品の自由化をほぼ全面的に受け入れた韓国が、日本にも同様の対応を求めてくれば、日本側はこれまで以上に困難な対応を迫られよう。

を果たしてきた韓国⁶との間に FTA が成立したことは、経済統合に対する米国の牽制として意味が大きいと考えられる。

(表3) 主要東アジア諸国の FTA における関税自由化水準 (移行期間後)

FTA		輸入国	自由化水準		
			タリフライン・ベース	貿易額ベース	
日本	日本シンガポール (改訂以前)	日本 シンガポール	76.2% NA	94.0% 100.0%	
	日本メキシコ	日本 メキシコ	87.0% NA	87.0% 98.0%	
	日本マレーシア	日本 マレーシア	88.8% NA	94.0% 99.0%	
	日本フィリピン	日本 フィリピン	NA NA	92.0% 97.0%	
	日本インドネシア	日本 インドネシア	NA NA	93.0% 90.0%	
	日本タイ	日本 タイ	NA NA	92.0% 97.0%	
	日本ブルネイ	日本 ブルネイ	NA NA	99.9% 99.9%	
	日本チリ	日本 チリ	NA NA	90.1% 99.8%	
	(MFN実行税率, Jan. 2007)		日本	40.9%	NA
	韓国	韓国チリ	韓国 チリ	96.3% 98.8%	99.9% 96.2%
		韓国シンガポール	韓国 シンガポール	91.6% 100.0%	NA 100.0%
韓国アセアン		韓国 アセアン ⁶	No less than 90% No less than 90%	No less than 90% No less than 90%	
韓国米国		韓国 米国	99.7% 100.0%	NA NA	
中国	中国アセアン	中国	95.0%	NA	
豪州	豪州米国	豪州 米国	100.0% 98.1%	100.0% 99.2%	
	豪州タイ	豪州 タイ	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	
	豪州NZ	豪州 NZ	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	
	豪州シンガポール	豪州 シンガポール	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	
	アセアン AFTA	アセアン ⁶ CLMV	98.0% 50.0%	NA NA	

(出所) 久野・木村 (2008)

⁶ 一例を挙げれば、前述の ASEAN+3 首脳会議に対し、東アジア FTA、東アジア共同体等を提言した East Asia Vision Group は、韓国の金大中大統領の提案によって設置されたものである。

(4)FTAAP

2006年11月にベトナムのハノイで開催された第14回APEC首脳会議において、APEC全体をカバーするFTAであるFTAAP (Free Trade Area of the Asia-Pacific) 構想が取り上げられ、採択された宣言文には“長期的展望”として検討を行うことが盛り込まれた。菅原(2006)によれば、FTAAP構想自体はこのとき初めてAPECの場で取り上げられたものではない。そもそもはAPECに対しビジネス界の立場から提言を行う組織であるABAC (APEC ビジネス諮問委員会) が、2004年にチリのサンチアゴで開催された第12回APEC首脳会議で提案したものである。しかしその場においては多くの異論が出され、積極的な議論の対象とされることはなかった。また翌年の韓国の釜山における第13回APEC首脳会議においても同様の扱いであった。

このような消極的な反応は、この構想には、世界のGDPの約6割を占めるAPECの領域をカバーするFTAを構築すること自体が困難である、域外に対して差別的な機能を有するFTAがこれまで「開かれた地域主義」を標榜してきたAPECの姿勢と根本的に矛盾する、という二つの大きな問題点があったためと考えられる。

そのFTAAP構想が、2006年にいって、唐突に議論の対象として取り上げられた理由は、米国がこの構想を推進する方向に政策を転換したためである⁷。なぜこのような政策転換が行われたのか、以下ではその背景について分析したい。

ワシントンDCのシンクタンク、Peterson Institute for International EconomicsのC. Fred Bergstenは、FTAAP構想の提唱者として知られている。Bergsten(2007)に示された、FTAAPの目的として期待されるところを以下に掲げた。これらの項目は、必ずしもブッシュ政権の見解を代弁するものではないが、これらについて検討を加えることは、FTAAPが米国のもたらす便益を整理し、さらにそこからブッシュ政権の政策転換の理由を読み取るために役立つと考える。

ドーハ・ラウンド⁸成功のための触媒

ドーハ・ラウンドが失敗もしくは難航した場合の貿易自由化代替案 (Plan B)

アジア太平洋地域における、二国間、地域FTAのさらなる拡散による、新たな貿易上の差別と不調和の発生を防止する

東アジア(そしてあるいは西半球)が、アジア太平洋地域を分裂させる、「太平洋の真ん中に線を引く (drawing a line down the middle of the Pacific)」というリスクを回避する

米中経済摩擦の改善

APEC自体の再活性化

米国のアジア及び世界における貿易問題への関与を持続させる

⁷ ブッシュ大統領はハノイ会議に先立って訪問したシンガポールの大学における演説で、FTAAPを真剣に検討するに値する構想と述べた。

⁸ 正式名称はドーハ開発アジェンダ (Doha Development Agenda: DDA)。

これらの中で本稿の問題意識と強く関連するのは、いうまでもなく の「アジア太平洋地域の分裂の回避」という目的である。ブッシュ政権による FTAAP への支持が、東アジアの経済統合の議論が高まる中で打ち出されてきた点を考えるならば、こうした考えが政策形成の背後にあると考えることは無理ではなからう。

一方、 については、かつてポゴール目標⁹に向けた APEC の動きが、当時の EC を刺激し、難航していたウルグアイ・ラウンドの交渉を促進したという事例の再現を狙った考え方といえる。しかし実際問題としては、FTAAP を実現するには、ドーハ・ラウンドの合意形成を上回る困難が予想されるところである。また、単に構想を打ち出すだけで、ウルグアイ・ラウンド時のように、ヨーロッパなど域外国に対する牽制として機能するかどうかは疑問である。ポゴール目標の実質的な破たんという APEC の現状は、そうした効果をさらに低下させていると考えられる。したがってブッシュ政権がこれを主要な目的として政策の転換を図ったとは、考えにくいところである。

また については を補完する考え方といえよう。この他の 、 、 はそれぞれ、FTAAP 形成の主たる目的というよりは、副次的に期待される効果と考えた方が適当な項目といえよう。

したがって、これらを総合的に考えると、ブッシュ政権の政策転換の背景には に示されるように、ASEAN+3、ASEAN+6 などの形で議論が進められている東アジア経済統合に対する牽制の意図があったと見ることができよう。

一方で、FTAAP の今後については、必ずしも明確な見通しが立てられる状況ではない。ハノイ首脳会談における宣言文においても、“長期的展望”という位置づけにとどまり、翌年以降の首脳会談においても、特段の議論の進展は見られていない。APEC 全体のコンセンサスとして、具体的な取り組みが開始されるためには、今後より踏み込んだ合意形成がなされることが不可欠といえよう。

3. 米国の対東アジア通商政策の今後

ここまで東アジア経済統合に対する米国の対応について、通商政策を中心に整理してきたが、それでは今後、米国にはどのような選択肢がありうるのであろうか。以下では Barfield (2007) が提示した四つのシナリオを紹介し、それを参考に検討したい。

今後も東アジア諸国との二国間 FTA を推進する

APEC 加盟国・地域のうちの有志による FTA を目指す

FTAAP の実現を目指す

当面事態を静観するが、何らかの動きが生じた場合には日本、韓国、シンガポールなどの同盟国と協力し対応する

⁹ APEC 加盟国・経済のうちの先進国・経済は 2010 年までに、発展途上国・経済は 2020 年までに、貿易、投資を自由化するという内容。1994 年インドネシアのポゴールで開催された第 2 回 APEC 首脳会議においてまとめられた。

以上のうちで、 は ASEAN 諸国、韓国などとの間で進めてきた、これまでの二国間 FTA の路線を継続するというもので、選択肢としては保守的なものといえる。

次に は、先に紹介したように米国にとって最も積極的な選択肢と位置づけられようが、同時に 10 年以上のタイムスパンを前提とした長期の戦略となろう。

また は と の折衷案であり、全体的なビジョンの提示と、漸進的なアプローチという、二つの長所を併せ持つという利点を備えている。この点では、政策の選択肢として選ばれる可能性は高いとも考えられる¹⁰。

最後の は一見消極的に見えるが、日中韓の北東アジア三か国間の摩擦などによって、東アジアの制度的な経済統合が遅々として進まない現状を踏まえるならば、現実的な選択肢といえるかもしれない。

4. 可能性としての日米 FTA

前項で検討したオプションの一つのように、今後の米国の対東アジア通商政策が二国間 FTA を中心に推進されていく場合、日米 FTA はその中で最大の影響力を持つものの一つと位置付けられよう。世界の GDP の約 4 割をしめる両国の FTA が実現するならば、東アジア経済統合のみならず、世界経済全体に大きなインパクトを与えるだろうことは想像に難くない。

過去に日米両国間において、公式な FTA に関する協議は持たれたことはない。しかし一方で、これまでもその構想は両国の経済界を中心に議論されてきた。近年では、日本経済団体連合会（日本経団連）は 2006 年 11 月に、日米経済連携協定の共同研究開始を求める声明を発表している。さらに日本経団連は 2007 年 1 月に、米国の財界団体である Business Roundtable と日米経済連携協定の推進に関する共同声明を発表している。

このような経済界の動きを受けて、日本政府の中においても日米 FTA に関する議論がはじめている。2007 年 5 月 9 日の経済財政諮問会議において、同会議内に設けられたグローバル化改革専門調査会の第一次報告が提出されたが、その中では日米 EPA が現在交渉中の EPA と並んで、項目として取り上げられ、共同研究着手の必要性が記された。さらに 2007 年の通商白書においては、米国、EU など大規模経済との FTA 交渉を将来課題として検討していくことが、初めて明記された¹¹。

このように日米 FTA の現状は、政府間交渉の開始には未だにかなり距離があるといえるが、通商政策の選択肢として次第に現実味を帯びてきつつあるともいえよう。以下では今後の展望の参考とするために、これまでの日米 FTA に関する分析、提言を取り上げ、整理したい。

¹⁰ 米国は 2008 年 9 月に、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの 4 か国による FTA、環太平洋戦略的経済パートナーシップ（P4）に参加することを表明した。同協定にはその後オーストラリア、ペルーも参加を表明しており、ここにいう“有志による FTA”に発展する可能性を持つものといえよう。

¹¹ こうした日本国内の日米 FTA に対する姿勢の積極化には、2007 年 6 月の米韓 FTA の調印が、大きな影響を与えている。

現在につながる日米 FTA に関する議論の中で、注目すべきものとしては Stokes (2000)¹²があげられる。同書はワシントン DC のシンクタンク、Council on Foreign Relations (米外交評議会) に設けられた議会、学界、財界、官僚 OB による研究グループ¹³の研究成果であり、新政権¹⁴に対する対日経済外交の提言である。当時バブル崩壊後の景気の底にあった日本経済と、IT ブームの中にあった米国経済の状況を反映し、日米自由貿易圏 (Open Market Place) の創設による、日本経済の再活性化を提唱している。具体的内容としては、貿易自由化、直接投資の拡大、規制緩和の推進、競争政策の強化などを日本に求めるものとなっている。これらは 1980 年代末から 1990 年代にかけて行われた、日米構造協議 (Structural Impediments Initiative: SII) が目指したところと基本的に一致するが、同提言は SII が結果として未完に終わったことを省みて、両国間の政策対話を恒久的なものとして制度化していく必要があるとし、その手段として自由貿易圏の創設を主張している。

Fauver & Stewart (2003)¹⁵は、東アジアにおける日米協力の地政学的必要性を背景に、Stokes (2000) と同様に日本経済の再活性化を目的とし、日米間の包括的経済連携協定 (Comprehensive Economic Partnership Agreement : CEPA) の締結を提言している。協定で取り上げるべき内容としては 政策、規制、企業構造、企業統治などの面の調和、日本の競争政策 (独占禁止政策)、貿易における紛争解決のための制度づくり、IT 分野などにおける共通の標準づくり、などをあげている。また SII の事例に触れ、日本の構造改革を制度的に推進していくために、CEPA のように法的な裏付けをもった枠組みの必要性を唱えている¹⁶。

上記二つの提言の内容に共通する点としては、規制改革、競争政策など、構造改革的な政策を導入することによって、日米間の経済的障壁を撤廃し、経済成長を目指すという論理である。これは日米間の関税率が日本側の農産品を除いて、既にかなり低い水準にあり、伝統的な FTA の関税撤廃による経済効果に多くを期待できない状況を反映している。しかし、こうした内容はより進歩した経済統合の形態を包摂しているともいえる。発展途上国を含む東アジアの経済統合では、踏み込みにくいこれらの領域を、日米二国間で先行して実現し、東アジアにおける経済統合の新たなスタンダードを作るという効果も期待できよう。

一方、Armitage & Nye (2007) は、第二次アーミテージレポートという呼び名で知られるが、やはりワシントン DC のシンクタンクである Center for Strategic and International

¹² ストークス (2000) は同書の日本語抄訳である。

¹³ 本稿で論考を引用した C. Fred Bergsten、Edward J. Lincoln は、それぞれこの研究グループのメンバーであった。

¹⁴ 2000 年は大統領選挙の年にあたった。

¹⁵ 著者の一人である Robert Fauver はブッシュ (父) 政権で、SII の共同議長を務めた。その後クリントン政権で、1993 年の東京サミットにおけるクリントン大統領の個人シェルパを務めた。

¹⁶ 日本経団連 (2006) も同様に、一定の強制力を持った日米間の協議の枠組みとして、EPA 締結の必要性を訴えている。

Studies (CSIS) による、日米間の安全保障問題に関わる超党派的立場¹⁷からの政策提言である。同提言は 2020 年をターゲットとして、日米同盟関係の再構築を扱ったものである。その中で、高齢化と労働力減少による日本の経済成長力の低下を補うために、日米 FTA の締結を提言している。

一方、日米 FTA の経済効果を計量的に分析した事例としては浦田他 (2008) がある。同論文では、応用一般均衡 (CGE) モデルである、GTAP (Global Trade Analysis Project) モデルを用い、FTA の経済効果を推計している。いくつかの異なる仮定をおいたシミュレーションの中で、モノの貿易に関する関税等の障壁を撤廃した場合の効果は、日本の GDP が 0.43% 増、米国の GDP が 0.02% 減となった。これに対し、FTA による規制改革等を通じ、サービス部門を含む両国の各産業の全要素生産性が上昇し、それぞれ生産性の高い国の水準に 10% 収斂するという仮定を加えた場合、日本の GDP が 1.60% 増、米国の GDP が 0.28% 増と、より大きな効果を得ることができた。これらの結果は、FTA を通じた構造改革の重要性を指摘した前述の諸提言の方向性が、政策論として説得力を持っていることを示しているといえよう。

このように米国の政策形成に近いシンクタンクなどで、経済、安全保障の両面から日米 FTA を推進する主張が、具体的に展開されている。東アジア経済統合の進展という状況の中で、日米 FTA は単なる政策上のアイデアという域を脱しつつあるように思われる¹⁸。

5. 結びにかえて

2008 年 11 月に行われた米国大統領選挙において、民主党のバラク・オバマ氏が当選した。米国発の金融危機の只中で船出する新政権は、多くの経済政策上の課題に直面しており、その通商政策が全貌を現すには、しばらく時間がかかるであろう。また当然、東アジア経済統合の進捗状況や、ドーハ・ラウンドの進展といった外部的な条件も、米国の政策選択に大きな影響を与えよう。しかしここで、次期政権の置かれる政策選択上の客観的条件を見直してみることは、今後の米国の政策を考察する上で有益と考える。以下ではそうした視点から、若干の整理を試みた。

米国の二大政党の通商政策については、一般に産業界の支持を受ける共和党が自由貿易主義的であり、労働界の支持を受ける民主党が保護貿易主義的と言われる。実際に、今回の大統領選挙においても、オバマ氏は米韓 FTA の見直しなど¹⁹、保護主義的な主張を行っている。しかし筆者は民主党政権においても、共和党と同様に積極的な対東アジア通商政策が継続される要因はあると考える。

まず第一に、FTA による貿易自由化が一般化した現在、いわゆる FTA のドミノ効果は

¹⁷ 著者の Richard L. Armitage はブッシュ (子) 政権第一期において国務副長官を務めた。また Joseph S. Nye はクリントン政権において国防次官補を務めた。

¹⁸ 一方で日本側では、田中 (2007) のように、日米 FTA を、東アジア FTA などの東アジアの制度的経済統合に先行させることに対して、否定的な見解も見られる。

¹⁹ これについては米国でも、かつてクリントン大統領が選挙中、反対した NAFTA を、就任後に方針転換し積極的に推進した例から、同様な方針転換を予測する意見も多い。

たらきやすく、このため保護貿易政策の効果も限定的となる。たとえば米韓 FTA を例としてあげれば、その締結によって米国の雇用が失われる可能性があるとしても、締結しない場合においても、韓国と第三国との FTA²⁰が、米国に対し貿易転換効果を生じさせ、米国の雇用を低下させる可能性が存在する。すべての国に FTA という政策の選択肢が存在する場合、消極的に自国市場を囲い込むだけでは、結果として自国の雇用を確保することができない状況も、一般的に考えられるのである。こうした観点に立つならば、雇用重視の民主党政権であっても、積極的な対東アジア通商政策を選択する可能性はありえよう。

第二に米国は通商政策について、憲法に基づいて議会（立法府）が大統領（行政府）に対して優越的な権限を有するという特異な制度を持っている。大統領は議会から貿易促進権限（Trade Promotion Authority: TPA）を付与されてはじめて、諸外国とほぼ同等の権限で WTO 交渉や FTA 交渉に臨むことができる。現在、上下両院で民主党が多数を占める状況で、TPA は 2007 年 7 月から失効しており、これが米国の通商政策を大きく制約している。民主党政権の誕生した場合には、TPA が復活をする可能性は高く、その場合は積極的な対東アジア通商政策を後押しする要因となろう。

このような諸条件を考慮するならば、オバマ新政権の対東アジア通商政策が、これまでの流れを受け継いだ積極的なものとなる可能性も否定できない。

²⁰ 既存のものも、将来締結されるものも含めて。

(参考文献)

[日本語文献]

- 馬田啓一(2007)「日米経済関係の新たな構図」、田中素香・馬田啓一編著『国際経済関係論 対外経済政策の方向性を探る』文眞堂、第11章
- 浦田秀次郎・本間正義・板倉健(2008)「日米EPA：効果と課題」日米経済協議会
- 尾池厚之・馬場誠治(2007)「韓米FTA合意と日本及び東アジア経済統合への影響」『貿易と関税』2007年7月号、日本関税協会
- 奥田聡(2007)『韓米FTA 韓国対外経済政策の新たな展開』情報分析レポートNo. 8、アジア経済研究所
- 久野新・木村福成(2008)「北東アジアとFTA：課題と展望」『ERINA REPORT』Vol. 82、環日本海経済研究所
- 経済産業省(2007)『通商白書2007』社団法人時事画報社
- 経済財政諮問会議グローバル化改革専門調査会(2007)「グローバル化改革専門調査会第一次報告 グローバル化の活力を成長へ」
- 佐々木高成(2007)「米国の対アジア通商戦略とFTA」、青木健・馬田啓一編著『日米経済関係論 米国の通商戦略と日本』勁草書房、第8章
- 佐々木高成(2008)「米国の対アジアFTA戦略」、馬田啓一・木村福成編著『検証・東アジアの地域主義と日本』文眞堂、第10章
- 菅原淳一(2006)「突如浮上したアジア太平洋FTA(FTAAP)構想～進展する東アジア経済統合への米国の関与～」みずほ総合研究所、『みずほ政策インサイト』2006年12月8日発行
- ブルース・ストークス(2000)「米外交問題評議会レポート「日米自由貿易圏」を構築せよ」『論座』2000年11月号、朝日新聞社
- 田中均(2007)「日米FTAにそびえ立つ壁」、林良造・荒木一郎監修、日米FTA研究会編著『日米FTA戦略 自由貿易協定で築く新たな経済連携』ダイヤモンド社、第5章
- 中島朋義(2008)「東アジア共同体の「必然性」」、馬田啓一・木村福成編著『検証・東アジアの地域主義と日本』文眞堂、第7章
- 日本経済団体連合会(2006)「日米経済連携協定に向けての共同研究開始を求める」
- 安井明彦(2007)「貿易促進権限(TPA)更新の条件 保護主義がTPAを認める力学」みずほ総合研究所、『みずほ米州インサイト』2007年3月12日発行

[英語文献]

- Armitage, Richard L. and Joseph S. Nye. (2007) "The U.S.-Japan Alliance Getting Asia Right through 2020", Center for Strategic and International Studies, Washington, D.C.
- Barfield, Claude. (2007) "US Trade Policy: The Emergence of Regional and Bilateral

- Alternatives to Multilateralism”, *Intereconomics Review of European Economic Policy*, Vol. 42, No. 5, Springer
- Bergsten, C. Fred. (2007) “Toward a Free Trade Area of the Asia Pacific”, Presented at a joint Conference of The Japan Economic Foundation and Peterson Institute for International Economics on “New Asia-Pacific Trade Initiatives”, Washington, D.C. November 27, 2007
- Cossa, Ralph A. (2007) “An East Asian Community and the United States: An American Perspective”, in Cossa, Ralph A. and Akihiko Tanaka. ed. *An East Asian Community and the United States*, Center for Strategic and International Studies, Washington, D.C.
- East Asia Vision Group (2001) “Towards an East Asian Community: Region of Peace, Prosperity and Progress”
- Fauver, Robert C. and Devin T. Stewart. (2003) “U.S.-Japan Comprehensive Economic Partnership Agreement: Cementing a Geostrategic Economic Relationship”, *SAIS Review*, Vol. XXIII No. 2, Nitze School of Advanced International Studies, Johns Hopkins University, Washington, D.C.
- Lincoln, Edward J. (2004) *East Asian Economic Regionalism*, Brookings Institution Press, Washington, D.C.
- Nanto, Dick K. (2006) “East Asian Regional Architecture: New Economic and Security Arrangements and U.S. Policy”, *CRS Report for Congress*, December 19, 2006, Congressional Research Service
- Schott, Jeffrey J. ed. (2004) *Free Trade Agreements US Strategies and Priorities*, Institute for International Economics, Washington, D.C.
- Stokes, Bruce. (2000) *A New Beginning: Recasting the U.S.-Japan Economic Relationship*, Council on Foreign Relations Press, Washington, D.C.